

垂水市部活動ガイドライン（垂水市部活動の在り方に関する方針）【概要版】

令和元年9月

垂水市教育委員会

＜背景＞○ 教育等に関わる課題の複雑化・多様化 ○ 望ましい部活動の在り方（国・県の方針）
○ 本市の人口減少・少子化 ○ 学校における業務改善 ○ 指導者不足 等

【策定の趣旨】

- 1 部活動は、スポーツや芸術文化等に興味・関心のある同好の生徒が、自主的・自発的に参加し、異学年との交流や活動の中で、他者との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を高める日本独自のスポーツ・芸術文化の活動である。
- 2 望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、部活動が以下の点を重視して、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。
 - (1) 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、運動部活動においては、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図ること。文化部活動においては、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。
 - (2) 部活動において、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- 3 生徒の発達の段階や教職員の勤務負担軽減の観点を十分に考慮し、持続可能な部活動とするため、休養日や活動時間、大会回数等を適切に設定する。

方針実現に向けた具体的な取組

- 部活動の環境整備
 - ・ 少子化、生徒数減少に伴う学級減、職員減等に対応し、持続可能な活動のための環境整備を進める。
 - ・ 生徒の安全な活動や指導者の負担軽減を図るよう配慮する。
- 適切な部活動運営
 - ・ 校長は、学校の部活動方針、活動計画等を学校のウェブサイトへの掲載等により公表する。
 - ・ 顧問は、年間の活動計画、毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- 適切な指導
 - ・ スポーツ医・科学の見地から生徒のバランスのとれた健全な成長を確保する。
 - ・ 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
 - ・ 目先の勝敗や勝利至上主義にとらわれることなく、スポーツや芸術文化等の多様な楽しみ方ができるよう配慮する。
- 適切な活動時間の設定
 - ・ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。
- 適切な休養日の設定
 - ・ 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設けることとし、平日は少なくとも1日、週末（土・日曜日）は少なくとも1日以上を休養日とする。
 - ・ 週末にある大会等で土・日両日とも活動した場合は、週明けの平日に休養日を振り替えるとともに、前後の週末のいずれかを両日とも休養日とする。
 - ・ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。
 - ・ 生徒が十分に休養をとることができるようにするとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- 部活動として参加する大会と練習試合・1日練習について
 - ・ 週末等の大会参加は、原則として年間12回を上限に精選を図る。ただし、中体連主催の大会（地区・新人）、地区や県、九州の代表として上位大会に参加する場合は、上記の12回に含まない。
 - ・ 週末等に行われる練習試合については、半日のものは通常の練習と見なす。4時間を超えて行われる練習試合や1日練習については、事前に校長の許可を得て実施することとし、原則としてその前の週か後の週で土日の両日を休養日とする。

